

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。Fax (521) 2653

11月15日(日) 大山小で

総合防災訓練

立川消防署や自治会、消防団等と協力して、総合防災訓練を行います。また、防災関係機関による展示もあります。直接会場へ。荒天・災害時等は中止します。

- 日時 11月15日(日)午前9時～11時ごろ
- 場所 大山小(上砂町1丁目)と周辺地域
- 訓練の想定 11月15日の午前

9時、立川市に震度6強(マグニチュード7程度)の大地震が発生。



●内容 大山小では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練や、参加体験型訓練(初期消火、起震車)を行います。
●防災課・内線2535

市民生活支援給付金の申請はお済みですか

申請は12月23日(水) [消印有効]までに

市は、コロナ禍における市民の皆さんへの生活支援・お見舞いとして市民1人につき1万円を給付しています。9月1日時点で立川市に住民登録がある方が対象で、申請受付後、世帯主の金融機関口座に振り込みます。

9月23日に申請書を世帯主宛てに郵送しました。申請がお済みでない方は、早めにご申請ください。申請書が届いていない方や紛失された方はお問い合わせください。

- 給付金を受け取るためには、郵送による申請が必要です(オンライン申請はできません)。
- 原則として、世帯主名義の口座以外には振り込みできません。

問い合わせ先

立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

☎(523)2111 (市役所代表番号)「コールセンターへ」とお伝えください。

[午前9時～午後5時。土曜・日曜日、祝日を除く]

市長と語ろう！意見交換会(社会人・経営者)

皆さんの声を市政や地域づくりに生かすため、市長との意見交換会を対象者別に開催します。

- 対市内在住・在勤の社会人・経営者(時)12月16日(水)午後7時～8時(場)女性総合センター5階第3学習室(申)12月9日(水)までに電話、または住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス、在勤の方は勤務先名を書いて、ファクス、Eメールで企画政策課・内線2688(Fax)521)2653 kikakuseisaku@city.tachikawa.jp <kawa1.jp>

職員倫理審査会の委員を募集

職員倫理審査会は、事業者などから職員が贈与等を受けた場合の報告書の審査など、職員倫理の実態やその徹底に向けた方策などを審査する第三者機関です。市民委員2人のほか、弁護士とあわせて5人以内で構成されます。くわしくは市ホームページをご覧ください。

- ▼対象 12月1日現在、20歳以上で市内に在住し、平日昼間の会議(年に4回程度を予定)に出席できる方
- ▼任期 令和3年2月から2年間
- ▼報酬 1回1万8000円
- ▼募集人数 2人(選考)
- ▼応募方法 12月18日(金) [消印有効]までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、性別、職業、「私が望む市職員の倫理意識と行動規範」の考えや意見(800字～1200字)を書いて、直接、または郵送、

国民年金保険料は、確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告できます。

国民年金保険料控除証明書が発行されます

9月30日までの納付分については、11月中旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には、この証明書と10月1日以降に国民年金保険料を納付した領収証書が必要です。

なお、10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、令和3年2月上旬に控除証明書が送付されます。

●日本年金機構・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004 (電話番号が0500から始まる電話の方は ☎03(6630)2525)

公開する会議日程

- 申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。
- 建築審査会 (時)11月17日(火)午後3時から(場)市役所1階104会議室(定)5人(問)建築指導課庶務係・内線2331
- 申夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 (時)11月18日(水)

コンプライアンスの推進に取り組んでいます

市は、平成15年に発覚した不正入札事件等への反省からコンプライアンス(法令順守)に関するさまざまな取り組みを進めています。平成16年度には「立川市職員倫理条例・規則」を制定し、市職員と利害関係者との禁止行為などを定めています。

- ▶禁止行為の例
- ▷事業者等から金銭や物品、不動産の贈与を受けること
- ▷事業者等の利害関係者と一緒に飲食をすること
- ▷事業者等の利害関係者と一緒に旅行やゴルフ等をすること

このほかの禁止行為など、くわしくは、市ホームページをご覧ください。

■11月はコンプライアンス・業務点検月間 11月1日～30日は、市長の訓示や研修等を通じて、職員のコンプライアンス意識の醸成や事務ミス未然防止等の取り組みを実施します。

■市民の皆さんへ コンプライアンス推進の観点から、市民の皆さんからの行政サービスに対するお礼(お菓子など)は遠慮させていただきます。

問 人事課・内線2573

- 午後6時30分から(場)市役所3階302会議室(定)5人(申)子育て推進課子育て推進係・内線1341へ
- 医療的ケア児支援関係者会議 (時)11月20日(金)午後6時から(場)市役所3階302会議室(定)3人(問)健康推進課保健指導係 ☎(527)3272
- スポーツ推進審議会 (時)11月24日(火)午後7時から(場)市役所3階302会議室(定)5人(問)スポーツ振興課 ☎(529)8515
- 介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) (時)11月25日(水)午後4時から(場)市役所2階208・209会議室(定)5人(問)介護保険課介護給付係・内線1457
- 市立保育園民営化検証委員会 (時)11月25日(水)午後7時から(場)女性総合センター5階第3学習室(定)10人(問)保育課保育指導支援係・内線1320
- 国民健康保険運営協議会 (時)11月26日(木)午後1時30分～3時

- 時場市役所2階208・209会議室(定)5人(問)保険年金課業務係・内線1390
- 男女平等参画推進審議会 (時)11月26日(木)午後7時から(場)女性総合センター5階第2学習室(定)2人(問)男女平等参画課 ☎(528)6801
- 介護保険運営協議会 (時)11月30日(月)午後3時から(場)市役所1階101会議室(定)5人(問)介護保険課介護給付係・内線1457

今月の納期 11月30日(月)

▷国民健康保険料第5期分▷後期高齢者医療保険料第5期分▷介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446